

平成 27 年度第 5 回函館市生活交通協議会会議録

| | | |
|-------------|---|-------|
| 開催日時 | 平成 28 年 2 月 19 日（金） 13 時 30 分～15 時 45 分 | |
| 開催場所 | 函館市企業局 4 階 大会議室 | |
| 議 題 | (1) 函館市関係バス路線の再編について (2) 地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について (3) 平成 28 年度改善計画（案）について (4) 函館市地域公共交通再編調査事業について (5) 函館市 L R T 整備計画の一部計画変更について (6) 函館市 L R T 整備計画（平成 28 年度実施計画）について (7) 平成 28 年度事業計画（案）および予算（案）について (8) その他 | |
| 出席者 | 協議会委員 奥平委員，大橋委員，森委員，横田委員，滝野澤委員，武下委員， 佐々木（香）委員，富樫委員，中山委員，谷内委員，青柳委員， 工藤（太）委員，桜井委員，縁蒔委員， 鈴木委員（北海道運輸局鉄道部計画課計画係長 武部氏 代理出席）， 畑山委員（函館開発建設部道路計画課道路調査官 坂本氏 代理出席）， 種田委員，田畑委員，齋藤委員，内藤委員 (計 20 名) ワーキンググループ委員 金岩委員，廣瀬委員，中村委員 (計 3 名) オブザーバー 七飯町 総務部長 北村 到 (計 1 名) 平成 27 年度委託事業受託者 株式会社ドーコン 工藤主任技師，宮谷内主幹 (計 2 名) 随行者 函館バス株式会社 内沢バス事業部長 函館市企業局交通部安全推進課 寺嶋主査 函館市都市建設部都市計画課 神課長，竹林主査 (計 4 名) 報道関係 北海道新聞社，函館新聞社 (計 2 社) 傍聴者 (計 1 名) | |
| 欠席者 | 協議会委員 木村委員，工藤（利）委員，矢吹委員，宿村委員，塚原委員，上野山委員， 山田委員 (計 7 名) ワーキンググループ委員 佐々木（崇）委員 (計 1 名) | |
| 事務局の出席者の職氏名 | 企画部計画推進室長 | 田畑 聡文 |
| | 企画部計画推進室政策推進課主査 | 江良 規生 |
| | 企画部計画推進室政策推進課主事 | 鶴喰 理沙 |

1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】

2 報 告 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- 平成27年度第4回函館市生活交通協議会（書面協議会）に関する結果報告

【奥平会長】

- ・ ただいまの事務局からの報告に対し、質問や意見等はないか。

【武下委員】

- ・ 私はかつて国に勤めており、補助金交付の業務を行っていた。
- ・ 補助金申請については、一般的に市町村が必要性に基づき、十分検討したうえで、必要に応じて都道府県がヒアリングし、国に申請する流れとなっている。
- ・ 国では、採択にあたり、予算等も勘案して慎重に検討し、決定している。
- ・ 今回の変更の理由に作業スペースの確保ができなかった、夜間の施工について住民理解が得られなかったとあるが、最初から想定できたことではないか。安易な計画ではないかと考えている。
- ・ 工事発注の遅延の理由は何か。着工が9月となっているが、発注が遅れれば、契約者に対し、早期着工の指導をする必要があるのではないか。
- ・ 積雪時の施工の記載もあったが、冬期間の施工が難しいことは誰でもわかることだろう。ずさんな対応ではないかと感じる。この対応について、市内部で責任問題は生じなかったのか。
- ・ 変更額は約1,000万円となっており、年度末を控えて返納することとなれば、他の事業に使えないのではないか。初めから計画が整っていれば、他市町村や都道府県で有効活用できたのではないか。
- ・ 今回の変更に対し、国からどのような指導があったか教えていただきたい。

【廣瀬委員】

- ・ 変更理由をあらかじめ想定できたのではないかという点については、ご指摘のとおりであり、現場管理に対する認識の甘さが原因だと考えている。
- ・ 工事発注時期の遅延の原因としては、技術者に対する指導力のなさが挙げられる。前年度の予算要求の段階で設計に着手していたが、現場に対する認識が欠落していた。新年度になり、予算がつき、補助金の内示もあり、設計を最終確認したが、今回の原因となった部分を認識しておらず、現場の工事が始まってから気づいた状況である。
- ・ 補助金額の大幅な変更については、国より次回からこのようなことが無いよう指導を受けたところである。

【武下委員】

- ・ 実態はよくわかった。
- ・ 通常、補助金の変更は、想定外の特別な事情があった場合に行うものと考えている。
- ・ 今後の申請は十分慎重に行ってほしい。

【奥平会長】

- ・ 武下委員からご指摘があったとおり、次回以降、きちんと手順を踏み、申請をお願いしたい。

3 議 題

(1) 函館市関係バス路線の再編について

【奥平会長】

- ・ 議題(1)の「函館市関係バス路線の再編について」を、先に事務局から、本件を協議会の協議事項としている理由等について説明いただき、その後、資料に基づき、函館バス株式会社から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 当協議会は、市内におけるバス生活路線の確保方策等について検討するために設置しているものであり、設置要綱第2条では、協議事項として「函館市内におけるバス生活路線の確保方策やサービスの充実に関すること」と規定されている。
- ・ 路線の見直しに関しては、事業者である函館バス株式会社が毎年4月と11月に実施しており、中でも、市民生活への影響が大きいと考えられる路線の廃止や新設、半分以上の減便、経路の変更、運賃の見直しといった事項に関しては、本協議会で事前に協議を行うこととしている。
- ・ 今回の見直しに関しては、本来、4月に実施するものを前倒しし、3月26日の北海道新幹線開業に合わせて行うものである。
- ・ また、本件以外の軽微な見直しに関しては、協議を要しないこととしているので、今回の案件には含まれていない。

【金岩委員】

(資料1に基づき説明)

- ・ 3月26日開業の北海道新幹線26便中、始発や最終便等を除く、平日23便、土日祝24便に何らかの路線バスが接続している状況となる。
- ・ 現在、路線沿線の人口減少に伴い、路線バスの状況も非常に厳しいが、生活路線に新幹線利用客を取り込むことで、市民生活の足を守ることに繋がると考えている。

- ・ 今後も、関係機関を含め、委員の皆様との協議をよろしくお願い申し上げます。

【奥平会長】

- ・ ただいまの事務局および函館バス株式会社からの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

- ・ なし

【奥平会長】

- ・ それでは、本件については、了承するというところでよいか。

<一同了承>

(2) 地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について

【奥平会長】

- ・ 議題（2）「地域公共交通バリア解消促進等事業（ノンステップバス）について」を、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

(資料2-1, 資料2-2, 資料2-3に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの事務局からの説明に対し、質問や意見等はないか。

【七飯町：北村総務部長】

- ・ 本町としても、平成28年度生活交通改善事業計画案に基づき、ノンステップバス1台分の予算付けを行いたいと考えている。

【佐々木（香）委員】

- ・ 東京での話だが、電動車いす利用者がノンステップバスに乗車する際、バス停とバスの上に設置した板を登る途中で倒れそうになり、周りの方が助けていたのを見たことがある。
- ・ 函館では、車いすを利用している利用者はどの程度いるのか。
- ・ バス運転手は、車いす利用者への対応についての研修を受けているのか。
- ・ 車いす利用者が乗りやすいようなPR活動を行っているのか。

【金岩委員】

- ・ 1ヶ月に1度、管理職と営業所との間で事故防止会議を開催している。乗務員がノンステップバス乗り口にスロープを出し、他の乗務員が乗った車いすを押すという研修も行っている。
- ・ 数年前には、車いす利用者への対応についての研修も函館市内で開催され、出席した。
- ・ 以前よりノンステップバスの予約を承っており、現在も通勤で毎回利用する方が1名いる。利用時間がわかっているため、ノンステップバスを運行している。
- ・ 最近では、乗務員のほか、他の利用者も手伝ってくれるようになり、非常に助けられている。

【奥平会長】

- ・ 他に無ければ、協議会として平成27年度の事業評価（案）および平成28年度の事業計画（案）を承認し、国に提出するということがよいか。

<一同了承>

（3）平成28年度改善計画（案）について

【奥平会長】

- ・ 議題（3）「平成28年度改善計画（案）について」を、先に事務局から、本件を協議会の協議事項としている理由等について説明をいただき、その後、計画内容について資料に基づき、函館バス株式会社から説明をお願いしたい。

【中村委員】

- ・ バス路線は、国や北海道、市町村がそれぞれの補助制度のもと、適切な役割分担により、その維持・確保が図られており、本市においても「函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱」に基づき、国の補助対象外となる路線について一定の補助を行っている。
- ・ この改善計画案は、本市の補助要綱に基づき、市が単独で補助を行う函館市生活交通路線のうち、前年度の平均乗車密度が5人未満の不採算路線に対して、起終点や経路、運行回数などについて、見直しを行う改善計画を、本協議会における意見を尊重しながら作成することとしており、毎年バス事業者から市に提出していただき、本協議会にお諮りしているものである。
- ・ 今回、改善計画案として提出されている東部4地域関係路線については、合併時の協議において、当分の間継続して補助対象路線とすることとされているので、合併時の経過もご理解のうえ、ご意見を頂戴したい。

【金岩委員】

(資料3に基づき説明)

- ・ 現在、東部4地域を含め、すべての路線バスにドライブレコーダーを設置し、接遇や事故防止等の乗務員研修に活用している。
- ・ 本計画に掲載されている3路線は、安全面や接遇のための投資も行った上で、若干の収支改善が図られている。
- ・ 市の病院バスや温泉バス等を含めた東部4地域路線全般に関し、再編実施計画策定に向けた協議を今後もよろしくお願ひしたい。

【奥平会長】

- ・ 函館バス株式会社から提出された平成28年度改善計画案を受け、市の考え方を事務局から説明をお願ひしたい。

【中村委員】

- ・ 平成28年度改善計画案については、町内会への説明や、時刻表の個別配布を通じた利用増加策に取り組んでいる実態にあり、3路線すべてが東部4地域関係路線で、合併時の経過や地域住民の足として非常に重要で生活に欠かせないことから、平成28年度もこの路線を補助対象路線としたい。
- ・ また、函館市地域公共交通網形成計画では、持続可能な公共交通網の構築の実現に向け、東部4地域バスの運行形態の見直しを実施施策として掲げているため、函館バス株式会社とともに、見直しに向けた協議を進めてまいりたい。

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

【富樫委員】

- ・ 南茅部方面では、温泉バスなどが運行しており、路線バスに影響を与えているのではないか。スクールバスも運行しており、今後、学校再編が考えられるので、路線バス各種バスとの関係について市の考え方を教えていただきたい。
- ・ 冠婚葬祭では、東部4地域から湯川にある会場へ向かう人が多くなっている。旧市内まで来るためには高額なバス料金を支払う必要があり、運行本数も少ない。そのため、何人かで自家用車に乗り合って移動するのが平常化している。
- ・ 東部4地域住民の公共交通に対する意見をどの程度まとめているのかお聞きしたい。

【中村委員】

- ・ 温泉バス等が路線バスに与える影響は、東部4地域におけるバスの見直しに大きく関わってくる。今後、住民の方と話し合い整理していくこととなるが、温泉バス等に代わって路線バスを利用してもらい、路線バスの維持を図っていく予定である。
- ・ 学校再編に合わせたスクールバスの運行についても、市の担当部局と協議を進めてまいりたい。
- ・ 東部4地域での料金負担が大きいと認識しており、路線再編と合わせて、収支も勘案しながら、新たな料金体系を考えてまいりたい。

【奥平会長】

- ・ それでは、協議会として、改善計画案を承認するとともに、これら東部4地域関係路線については、引き続き、補助対象とするということによいか。

<一同了承>

(4) 函館市地域公共交通再編調査事業について

【奥平会長】

- ・ 議題(4)「函館市地域公共交通再編調査事業について」を、先に事務局から、調査事業の概要について説明いただき、その後、資料に基づき、株式会社ドーコンから説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ これまで、本協議会では、持続可能な公共交通網の構築に向けた協議を行ってきた。
- ・ 昨年度は、路線再編後の利用者数の予測や、交通拠点整備が必要な箇所の抽出を行い、バス停の設置位置を検討した。
- ・ 今年度は、昨年度よりも詳細な検討を行っている。
- ・ 前回の協議会では、新たな路線再編案としてケース4を作成した。交通拠点整備では、五稜郭・美原・湯川について、地域の状況に応じた施設規模を検討した。
- ・ これまでの検討では、路線再編により、新たに乗換えが必要になる利用者の割合、運行回数がどの程度確保できるのかなどの利便性に関する視点からシミュレーションを行ってきた。しかし、持続可能な公共交通網の構築に向けては、利便性に関する視点と、事業者として経営を継続できるのかという視点とのバランスが重要である。
- ・ 資料4-1は、路線再編後の料金と収入に関する検討結果である。
- ・ 今回の結果については、再編後の最適な料金設定を決めるものではなく、今後、料金や乗継料金を設定する際の判断材料とするためのものである。

- ・ 資料の内容は、わかりにくい部分もあるかと思うが、当協議会において行った調査であることから、今回お示しさせていただく。

【株式会社ドーコン交通部：工藤主任技師】

(資料4-1に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの事務局および株式会社ドーコンからの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

- ・ なし

【奥平会長】

- ・ 引き続き、資料4-2について、株式会社ドーコンから説明をお願いしたい。

【株式会社ドーコン交通部：工藤主任技師】

(資料4-2に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの株式会社ドーコンからの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

- ・ なし

【奥平会長】

- ・ 交通拠点整備に関する調査は、整備に向けた課題も見えてきた。今後の進め方について、事務局の考え方をお聞きしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

- ・ 今年度の調査結果を踏まえ、五稜郭に関しては、B案、C案の実現可能性について、交通事業者や警察と課題解決に向けた協議を進め、ある程度方向性が見えた段階で、地先や商店街等との協議にも入ってまいりたい。
- ・ 美原に関しては、平成28年度、市で亀田支所周辺の測量を実施する予定である。この測量結果を踏まえ、改めて基本設計を行う。また、産業道路沿いにバスベイを配置する案について、北海道や警察との協議を進めてまいりたい。そのほか、亀田地区統合施設整備事業とも連携しながら、引き続き協議を進めてまいりたい。
- ・ 湯川に関しては、どの案も課題が大きく、市として高額の費用をかけてで

も実施するののかという判断や、湯川電停周辺に限らず、他の案を検討するののかという点について、本協議会での調査結果を踏まえ、市内部で協議をすすめたい。

【奥平会長】

- ・ 交通拠点整備については、引き続き検討を進めてまいりたい。

(5) 函館市LRT整備計画の一部計画変更について

(6) 函館市LRT整備計画（平成28年度実施計画）について

【奥平会長】

- ・ 議題（5）「函館市LRT整備計画の一部計画変更について」および、議題（6）「函館市LRT整備計画（平成28年度実施計画）について」を、資料に基づき、廣瀬委員より説明をお願いしたい。

【廣瀬委員】

（資料5-1，資料5-2，資料6-1，資料6-2，資料6-3，資料6-4に基づき説明）

【奥平座長】

- ・ ただいまの廣瀬委員からの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質 疑>

- ・ なし

【奥平座長】

- ・ それでは、協議会として、本計画の変更および平成28年度計画を承認するということが良いか。

<一同了承>

(7) 平成28年度事業計画（案）および予算（案）について

【奥平会長】

- ・ 議題（7）「平成28年度事業計画（案）および予算（案）について」を、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：江良主査】

（資料7-1，資料7-2に基づき説明）

【奥平会長】

- ・ ただいまの事務局からの説明に対し、質問や意見等はないか。

＜質 疑＞

- ・ なし

【奥平会長】

- ・ それでは、平成28年度事業計画（案）および予算（案）を承認し、来年度、事業を進めていくということで良いか。

＜一同了承＞

（8）その他

【奥平会長】

- ・ 次に、議題（8）その他について、何かあるか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】

- ・ 次回の協議会は、5月中旬の開催を予定している。

【奥平会長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

4 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：鶴喰主事】